

さいたま市長 8 月定例記者会見

平成 19 年 8 月 31 日（金曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の東京新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 東京新聞 8 月の幹事社を務めます東京新聞と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会見内容につきまして、市長から議題の説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例の記者会見をこれから始めさせていただきます。

本日の発表議題は、全部で 4 件ございます。まず、第 1 点目、さいたま市議会 9 月定例会の提出議案について、条例議案、予算議案等についてご説明を申し上げます。

さいたま市議会 9 月定例会提出議案についてですが、9 月の 5 日から平成 19 年さいたま市議会 9 月定例会を開催をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出することとなります。

本定例会の議案は、全部で 35 件を予定をしております、その内訳は予算議案 5 件、決算議案 4 件、条例議案 6 件、一般議案 18 件、道路議案 2 件でございます。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業、介護保険事業並びに食肉中央卸売市場及びと畜場事業の各特別会計補正予算並びに下水道事業会計補正予算でございます。

予算議案の主な内容は、小中学校、保育所等の耐震診断及び耐震補強設計、国庫補助採択に伴う公園、緑道、道路・街路等の用地取得費、下水道事業及び浸水対策としての下水道合流改善事業等の実施に伴う補正でございます。

なお、補正額は、一般会計で 30 億 7,258 万円、特別会計 3 会計で 29 億 1,848 万 8,000 円、企業会計で 11 億 9,100 万円、こ

れにより予算総額全体は7, 285億4, 506万3, 000円となるものでございます。

決算議案につきましては、次の議題の決算概況で説明をいたします。

次に、条例議案の主なものといたしましては、市営住宅等から暴力団員を排除することにより、入居者及び周辺住民の生活の安定と平穩を確保するため、さいたま市市営住宅条例及びさいたま市市民住宅条例を改正するものであります。

改正内容は、市営住宅及び市民住宅の入居者の資格に「暴力団員でないこと」を追加をするとともに、「同居の承認」、「入居者の地位の承継」、「明け渡し請求」について、その当事者が暴力団員である場合には、所要の措置ができるよう、規定を追加するものでありまして、この条例を初めとして6条例を予定をしております。

一般議案では、川越線日進駅の橋上駅舎建設に伴い、南北自由通路を設置するための工事委託契約議案、また「さいたま市立つばさ小学校建設」に係る工事請負契約議案などを初めとして、18議案を予定をしております。

そのほか、道路の認定・廃止に係る2議案を予定をしております。

議題1は、以上でございます。

続きまして、議題2に移ります。決算状況についてでございます。

一般会計の歳入総額は、3, 870億3, 800万円、歳出総額は、3, 750億900万円で、翌年度への繰り越すべき財源56億5, 800万円を差し引いた実質収支額は、63億6, 900万円の黒字となりましたが、これは厳しい財政状況の中、徹底した歳出の削減と歳入の確保に努めた結果でございます。

次に、歳入及び歳出の主なものですが、その理由等につきましては、項目3及び4に記載されたとおりとなっておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

なお、歳入決算額に占める自主財源比率は65.3%で、前年度に比べ1.0ポイントアップをしていることから、引き続き健全財政を堅持をしております。

それでは次に、議題3であります。浦和駅東口駅前に設置される複合公

共施設の愛称決定等について申し上げます。

さいたま市施行の第二種市街地再開発事業に伴い、浦和駅東口駅前に建設をされる再開発ビル内に、複合公共施設が設置をされます。

この複合公共施設を多くの市民の方に親しんでいただきたいという思いから、愛称を募集し、その中から市民の皆様の多くのご支持をいただいた「コムナーレ」に決定をいたしました。

この「コムナーレ」はイタリア語で「市立の」「市の」を意味するということで、親しんでいただけるものと思っております。

ちなみに、この浦和駅の西、東ですが、今度入るパルコ、これはイタリア語で広場という意味であります。そして、西口にございますコルソ、これやはりイタリア語で小径^{こみち}という意味になります。したがって、主要なですね、建物、商店といったものがイタリア語で統一をされるという面もございます。

今ご紹介したそのコムナーレの概要ですが、8階が中央図書館、それから9階が市民活動サポートセンター、国際交流センター、浦和消費生活センター、10階が浦和コミュニティセンターとなります。

中央図書館では、駅前の利便性を生かして、政令指定都市や県内で最も長い12時間、開館をいたします。

浦和消費生活センターでは、県内初となる土曜日の開所等、相談体制の充実・強化を図ってまいります。

市民活動サポートセンターは、「地域または社会における課題の発見及び解決のために、自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動」を支援し、その活性化を図ることを目的としておりまして、さいたま市の都市づくりの基本理念である「市民と行政の協働」における重要な役割を果たすこととなります。指定管理者である市民活動団体と市の協働による管理運営を行うという、全国的に見てもこれまでにない、新たな試みを実践をしてまいります。

今後、この施設を拠点に、「新しい公共」という考えのもと、積極的に市民活動を推進し、市民と行政の協働に取り組んでまいりたいと考えております。

また、再開発ビル前に、市民の憩いとイベント空間として防災機能と、

それから環境共生に配慮をした「市民広場」を設置をするほか、再開発ビルの8、9、10階の屋外に、日本でも例を見ない、公共施設と一体化した3層の緑豊かな「屋上庭園」を設置をいたします。

今後、10月9日に落成式を開催をし、11日から21日まで内覧を兼ねてオープニングイベントを開催をいたします。

このオープニングイベントには、多くの市民活動団体の皆様にご参加いただくこととなっており、このイベントを通じて、施設の周知はもちろんのこと、市民活動団体のPRや、市民活動への参加のきっかけづくりになればと考えております。

報道機関の皆様には、ぜひ取材方よろしくお願いをいたします。

議題3については、以上です。

続いて、議題4、事業PRマガジン「市報さいたまんが」の発行についてご説明をいたします。

さいたま市では、市の文化の一つである漫画・ユーモア文化を活用して、市の魅力や施策、事業などをわかりやすくPRするために、「市報さいたまんが」を発行いたします。

A4判、カラー4ページの構成で、それだけを取り出して活用することも可能で、マンガによる市報を定期的に発行するのは、政令指定都市の中では初めての試みであります。

第1号の発行は、9月1日発行の「市報さいたま」9月号に折り込む形で、市内の全世帯に配布をいたします。

なお、お手元には実際に各世帯へ配布をいたします「市報さいたまんが」をお配りをしてございます。

内容は、「さいたま市に引っ越してきました」の巻として、さいたま市と漫画文化を結びつける北沢楽天の紹介と次回登場する主人公で現在作成中の「施策PRキャラクター」の予告編となっております。

10月に発行する第2号からは、主人公の施策PRキャラクターが登場し、9月発行の第1号で紹介をしているゲンキ君一家と、具体的なテーマに沿って市の魅力や施策を紹介をしております。今年度は9月、10月、12月、2月、4月の計5回の発行を予定をしているところでございます。

以上で議題についての説明を終わりますが、なお、後ろに宝くじの図の

拡大がございます。

これは、さいたま市に関する宝くじの図案として、「咲いたまつり2007」が採用されたもので、平成18年の「別所沼公園」の図案に続いて2度目の採用でございます。

売り上げに伴い、自治振興の一助となりますので、皆さんもどうぞ一獲千金をねらって多額のご購入をお願いいたします。

また、第28回八都県市合同防災訓練が本市を中央会場として、本日夕刻から大宮区三橋小学校の避難場所夜間運営訓練を始めとして、明日9月1日には、桜区の秋ヶ瀬公園を主会場に、100機関、6,000人の方が参加をし、例年より大規模な訓練を実施いたしますので、取材方よろしくをお願いいたします。

なお、本日報道されました西区の土壤汚染につきまして、公表が不十分であったため、住民の方々に不安を与えましたことを大変申しわけなく思っております。

幸い汚染による健康被害がなかったことで、ほっとしております。また、公表のあり方につきましても、今後十分検討するとともに、このようなことがないよう、安心・安全のまちづくりを進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

- **東京新聞** 市長からの議題の説明がありましたが、それについての質問をお願いします。
- **埼玉新聞** 決算状況についてお伺いしたいんですが、自主財源比率を見ると引き続き健全財政を維持しているというお話なんですが、ほかの数値、経常収支比率とか見るとですね、それほど健全とも言えないのかなともとれるんですが、改めてその財政状況をどういうふうに判断されているか、お聞かせ願います。
- **市 長** いろんな数字があるわけですが、自主財源の割合が、歳入決算額3,870億円のうち、自主財源が2,528億円、率にして65.3%、前年に比べて1ポイントアップの90億円の増加ということになっております。また、市債の発行状況は、平成17年度が436億円、平成18年度は約454億円で、18億円の増ということになっております。また、平成1

8年度の市債残高が3,535億円ということでございますし、さいたま市の実際公債比率、これについて言いますと、本市の平成18年度の実質公債費の比率は、現在算出中ではありますが、平成17年度の12.2%、大体同じぐらいの数字におさまるだろう、このように思っております、いろんな指標から見ても健全財政が維持されているというふうに私どもは判断をいたしております。

何か財務局長、つけ加えることありますか。

- 事務局 財政力指数も0.995で、やはり財政健全化を維持している。それで、政令市の中におきましても、さいたま市は健全、高いということです。
以上です。
- 毎日新聞 市債残高は過去最高というのは事実でありますし、経常収支比率の84.2%は、一般的に健全と、県で健全とされるのは80%とすると、それを超えているとの見方はできますが、それでも健全と、もう言い切っちゃっていいもんですか。
- 事務局 いいと思います。
- 市長 じゃ、どうぞ。
- 事務局 84.2%ですから、いろんな指標の見方がありまして、その中に臨時財政対策債ですか、そういう市債等を除きますと、もう少し指標が落ちますんで、やはりいろんな統計のとり方ですから。やはりさいたま市は概してその経常収支比率の、通常言われている80%というのは、前々から、昔から言われている数値のあれですね。やはり最近の経済情勢はいろいろ構造が変わっておりますんで。市長申しあげましたように、84%というのは健全ということで……
- 副市長 まず、何ををもって健全かということなんですけれども、一般的には全国の政令市の中でどれぐらいの比率が上位にあるか、下位にあるかということで判断していければいいのかなという気はいたしております。そういう意味では、政令市の中ではトップクラスの財政指標でございますんで、健全な方だということが言えるかと思えます。本当に100点満点、じゃその経常収支比率80%以下の団体が1,800の市町村の中でどれだけあるかということ、ちょっと押さえておりませんが、そうはないと思います。だから、どこら辺にその健全なという指標を置くかということで、

ちょっと考え方が違ってくるのかなという気はします。

○ 東京新聞

それでは、幹事社から代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

1、参議院選挙及び県知事選挙の結果について、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

2、学校基本調査速報で2006年度の県内の小中学生の不登校数が増加したことがわかりました。全国でも5位以内に入る多さですが、さいたま市として何か対策は考えていらっしゃいますか。

3、交通渋滞緩和や環境問題対策で注目されている次世代型路面電車システム（LRT）について、さいたま市は検討中とのことですが、市長としては導入推進または反対といったご意見はありますでしょうか。

○ 市長

それでは、三つ、代表社の質問いただきましたので、順次お答えをしてまいりたいというふうに思います。

まず、参議院議員選挙、また県知事選挙の結果についてであります、このたびの参議院議員選挙につきましては、選挙区、比例区ともに民主党が大幅に議席をふやし、過半数を上回る勝利をおさめ、また埼玉県選挙区においても民主党が3議席中2議席を確保するなど、大きく躍進する結果となりました。

民主党が躍進した要因は、やはり「年金記録漏れ」や「格差社会」、また相次ぐ閣僚の失言や「政治と金」問題などが民主党の追い風となり、無党派層の票が民主党に大きく流れたことにあると思っております。

このたびは、年金、税制、それから憲法改正など重要課題を抱えての選挙戦でございましたが、年金選挙と言われるように、年金記録問題に焦点が集中し、ほかの課題が争点としてはやや薄れたと、こういう感じがいたしております。既に今月上旬に臨時国会が開催されて、参議院議長及び副議長、また各委員会の委員長なども決定されておりますが、我が国のあすを左右する重要課題の方向性を決定すべき大切な時期でありますので、各政党及び当選された議員の皆様には、国民の負託にこたえて日本をよりよい方向へ導いていただくよう、ご活躍を期待をいたしたいと思っております。

また、埼玉県知事選挙は上田知事が圧勝をされましたが、これは出資法

人に対する天下り廃止や職員定数削減など行政改革の断行、中小企業の育成や企業誘致など経済政策、また警察官の増員や犯罪検挙率の大幅アップなど県民の安心・安全の確保など、上田知事の4年間の県政運営に対して多くの県民が評価をされた結果であると思っております。

上田知事さんは、このたびの選挙戦において、「みどりと川の再生」、それから「行革日本一」「女性のチャレンジ支援」を3大公約に掲げられましたが、本市の市政運営と隔たりのあるものではありませんので、今後においてもともに協力をして、よりよい「さいたま市」、そして「埼玉県」を創造してまいりたいというふうに考えております。

次に、不登校対策ですが、さいたま市の小中学校における不登校児童生徒数は、ご指摘のとおりですね、残念ながら国と同様に増加をしております。

また、その原因としては、これも国の調査結果と同様、無気力や不安などの本人にかかわる問題や、親子関係や友人関係に起因する問題などが上位を占めています。さいたま市では、この憂慮すべき状況を改善するための対策の柱として、次の二つを行っております。

一つは、児童生徒や保護者が相談できる体制の充実に取り組んでいます。具体的には、教育相談室と不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導を専門的に行う適応指導教室を開設をいたしております。

また、全中学校区にスクールカウンセラー、さわやか相談員を配置をして、小学校も含めた教育相談体制を整備をしています。

二つ目は、児童生徒自身の人間関係を円滑に取り結ぶためのコミュニケーション能力を高める取り組みです。

具体的には、集団の中で上手に自分を表現できる力の育成を目指し、すべての小中学校で人間関係プログラムを教育特区を受け、平成17年度からさいたま市独自で実施をしているところでございます。

次に、LRTについてのご質問ですが、次世代路面電車については地球温暖化、高齢社会への対応などを考慮した新しい公共交通システムの一つとして、大変有益なものとして認識をしております。メリットとしては、既存道路を利用した建設費の低廉性、環境面での優位性などにすぐれているということが上げられようと思っております。

反面、稼働後に需要に応じた新設、変更等の柔軟な対応が難しいことなどから、導入に際しては将来需要予測、整備費用、さらには自動車や他の公共交通機関との共存のあり方など、非常に難しい問題があるため、現在導入の可能性についてさまざまな角度から検討するとともに、将来的なまちづくりとの整合を図りながら見きわめていきたいと、このように思っているところでございます。

代表質問に対するお答えは以上です。

- 東京新聞 では、ただいまの説明について質問がある方、お願いします。
- 埼玉新聞 参院選についてなんですが、市長個人としてはさいたま選挙区の選挙結果は意外なものでしたか、それとも予想……
- 市 長 予想の範囲内でしたね。いいか悪いかじゃなくて、予想の範囲内です。
- 埼玉新聞 民主党がやっぱり票を集めるんじゃないかというのは、ある程度……
- 市 長 思いましたね。前回の参議院選挙でも、票割りがきっちりうまくいって
いけば、民主は2議席とっていたわけですから、票割れがうまくいけば、
当然の流れとして2議席とるのかなというふうには予想がされましたね。
- 埼玉新聞 知事選の方では、上田知事がとった109万票というのは、これはどう
でしたかね、この票数は。
- 市 長 100万超えてよかったなというのが率直な感想ですね。投票率が27.
09%ですか、さいたま市がですね。それで、埼玉県全体27.69%だ
ったかな。
- 事務局 67%です。
- 市 長 67.27%。それで、一つはですね、町会議員選挙なんか一緒に行われ
た町というのは、やっぱり56%とか60%とか、それから杉戸が春日
部への合併を是か否かとする住民投票、これを一緒にやられて、あれはや
っぱり6割近い、たしか投票率だったと思うんですが、そういうところは
かなり全体引き上げておりますので、ある意味ではさいたま市も、決して
褒められた数字じゃありませんけれども、まあまあ平均値ぐらいはいつて
いるのかなと、特殊要因を除くとですね。そんな思いがあります。
- 埼玉新聞 投票率が低くてですね、上田知事が本当に県民の信託を受けたんだと…
…
- 市 長 それは、難しい表現ですよ。だから、行かなかった人が白紙委任なの

か、そうじゃないのかという、それはある意味ではとらえ方の問題でしょうから。やっぱり何か大きな問題があったら投票率が上がりますから、逆に言えばね。だから、問題がないから、余りないから投票率が上がらなかったということも、そういうロジックも立つわけで、なかなかね、難しい場面ですね、これはね。

- **東京新聞** それでは、代表質問以外で質問のある記者クラブの方は質問をお願いします。
- **時事通信** 9月議会なんですけど、副市長人事を提案されるやに伺っておりますけれども、まずその確認とですね、あとは大塚さん選任の理由、あと提案日等お決まりでしたらお聞かせ願えますでしょうか。
- **市 長** そう断定的に言われても困るんですけども、副市長人事を提案するという考え方で今準備を進めております。人選等については今議会と調整中ということでありまして、もちろん今名前の挙がった方もですね、有力な候補の一人であることは事実でありますけれども、いろんな意味で報道等で名前が出てしまった後、もしそれが変更になるというようなことになるとですね、その方の将来に対して非常に重い責任を私どもが負うことになりますので、名前の今ここでどうのこうのということは申し上げづらいということはおわかりいただきたいなというふうに思っております。
- **東京新聞** さいたまコールセンターについてなんですけど、どれくらいの効果が上がっているというのはわかりますでしょうか。
- **事務局** 担当来ています。
- **市 長** じゃ。
- **事務局** ただいまですね、ご紹介ありましたコールセンターにつきましては、大体日に100件ほどの問い合わせは間違いなくあります。そういったことで私ども1日に200件ほどのコールセンターにかかることは準備はしていたんですが、ちょっとまだ周知がされないということがありますので、イベントであるとかそういったものをですね、コールセンターで受け付けるとか、そういったことを今考えております。ですから、まだ7月1日オープンからですね、ちょっと日にちがたっていないもんですから、ちょっと数字的にはまだ十分でないというようなご指摘あるかと思いますが、これから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

PRのほどもひとつよろしくお願いいたします。

- 埼玉新聞 地下鉄7号線の延伸なんですが、上田知事はまちづくりをさいたま市に一生懸命やってほしいと、それから判断したいという意向をお持ちのようなんですが、さいたま市としてはですね、現時点ではどのような……
- 市長 もちろんですね、役割分担というのはあると思うんですが、ご承知の4原則2課題という地下鉄7号線の延伸に対する合意がありまして、その中でいかにどうしたらば延伸ができるかと、こういう方向で考えていこう。やっぱりどうやったら延伸できるかということも一つの技術的な問題、またルートの問題と同時に、採算性がどうか、この問題やっぱり出てくるわけですね。将来的に採算が見込めないということであれば、後世に大きなツケを残すというようなことになりますので、採算をどうするかということとは大きな一つの課題になるだろう。その中で知事さんがまちづくりということを挙げられてですね、それはさいたま市の責任だというふうにおっしゃっておられますけれども、そうそう、そうも決めつけられたものでもないで、これからまた方向性を9月末ぐらいに話し合いたいということも伺っておりますので、そういった中でですね、しっかりまちづくりの方向性も決めていきたいなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 延伸する、しないというのはいつまでに方向づけるというのはお考えとして。
- 副市長 平成17年のときは3年後をめどに、来年があれでした……
- 市長 来年になるのか。17年に3年以内をめどと。
- 埼玉新聞 17年のときに3年以内。
- 市長 うん、という話でしたので、それからいえば20年ということになりますけれども、やはりこういったことはですね、なるべくスピーディーに対応していかなければいけないというふうに思っておりますので、知事さんの選挙も終わった段階ですので、またですね、機会を見て話し合いをどういうふうに、どのような形で持っていくか、そんなようなことも相談を始めたいなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 最初はじゃ9月末ぐらいにとりあえず知事と。
- 市長 そうですね。まだ相手のご都合があるんで、今ここで確固たる日時の設定できませんけれども、なるべく早い機会に話をしたい。それについても

ですね、やはり事務段階でのすり合わせというものが一定の程度必要になってきていますから、そういった経過を踏まえながら、なるべく早い時期に設定ができればなというふうに思っています。

○テレビ埼玉　　今中央区ですね、消えてしまった与野を町名に復活させようという市民の動きがあるんですけども、まだ市民にPRしているという段階で、全然始まったばかりなんですけれども、このような活動をどのようにごらんになりますか。

○市　　長　　そうですね、やはりですね、地名に対する愛着というのは、僕はやっぱりすごくあるなというふうに思っております。旧の浦和市内におきましてもですね、美園、今駅で浦和美園駅というのが残っていますけど、地名では美園というのは一つもありません。美園中学も残っていますけど、美園という地名はありません。それから、桜区の日向、日に向かうと書いてヒナタと読むんですが、その地名も地名としては残っていません。公園かな、公園か何かで1カ所ぐらい残っている程度で、そういった意味ではですね、古い地名が消えていくということは非常に寂しいし、地名というのはいろんなゆえんがあってできた名前ですから、それを大事にするということは非常に結構なことだろうというふうに思っておりますけども、区の名前をどうのこうのということじゃなくて、与野の方の動きもですね、何かいろんなところに名前残そうよというふうな、そんな動きだと聞いております。現実に与野公園、これ別称バラ公園ですけども、こういうのもありますし、北与野駅もあれば、与野本町駅もあればですね、そういった意味ではいろんなところで与野という名前は残っていると言えるじゃないでしょうか。

○読売新聞　　西区の土壤汚染なんですけど、担当課は自分のホームページで公表したというふうにおっしゃっていますが、市長はこれを公表だとお考えですか。

○市　　長　　そうですね、隠す意図はなかったということでしょうね。隠す意図はなくて、公表というか、ホームページには載せたんだけど、積極的にPRはしなかったと。ただ、井戸をお持ちの方、15本。井戸は全部検査をして、井戸をお持ちの方にはそれぞれ全部連絡はしたというふうに聞いています。

○東京新聞　　高木盆栽美術館の盆栽購入の件で、現在の進捗状況教えていただけますでしょうか。

- 市長 あれは何委員会だっけ、この間見学に行ってもらったのは。
- 副市長 文化財のやつだったでしょうか。
- 市長 文化財のあれは購入委員会、取得検討委員会。
- 事務局 ええ、そういう名前だと思います。
- 市長 市の方にですね、文化財の購入基金つくったもんですから、それをどう
いうの購入すべきかということで、さいたま市文化財産等選考委員会とい
う名前の委員会ございまして、せんだってですね、会合をやって高木コレ
クション見に行ってもらいました。その結果、委員の方々の評価としては
非常にすばらしいもんだという、ある意味ではゴーサインが出たような、
そんな結果なんですけれども、ご承知のように高木さんがお亡くなりにな
ってしまっておりますので、今その相続人の方との話し合い、相続人がや
っとこれで決定をしたという段階ですので、これからということになりま
すけれども、前にもちょっとお話ししたことがあるかもしれませんが、
税務署の方の対策ですね。対策と言うと変ですけども、税務署が寄附とし
て認めていただけなのか、それとも一たん相続をして、相続税払ってから
じゃなきゃだめだよとおっしゃるのか、それがわかりませんので、今その
辺のことをですね、税理士さん等含めて詰めようという段階です。それによ
って盆栽の値段がね、非常に高くなっちゃう可能性もあるわけですね。
20億というふうに言われていますから、だから鑑定評価も20億として、
相続税が約40%ですから、8億。8億払った後、寄附してもらえるかっ
て、これは難しいというのはね、すぐおわかりになることだろうと思うん
で、今その辺の事務的な詰めをこれからやるという段階です。
- 東京新聞 一部報道で出た話なんです、生コンクリート工場の移転先がさいたま
市内の土地に確実にになったという一部報道があったんですが、それについ
ての市長の考えをお聞かせください。
- 市長 今日、一部報道で出ておりましたけれども、昨年12月の5日に事業
者から提出をされた是正計画書におきましては、ことしの8月末までに移
転先の敷地を確保する、こういう内容になっておりまして、事業者からは
8月6日付で市内の工業系の用途地域内の土地売買契約を締結したと、こ
ういう報告を受けております。
- また、所有権の登記につきましては、昨日付で法務局に申請をしたとい

う連絡を受けています。具体的な場所ということになるかと思うんですが、具体的な場所につきましては、当該場所に今実は既存の建物がまだ建っているんです。これらの解体撤去に伴うですね、手続及び費用の交渉がございまして、場所を公表することにより手続や交渉に支障を来すことも考えられるということも聞いておりますので、これらは9月いっぱい事業者が整理をされるというふうに向っておりますので、それまでは公表は控えさせていただきたいというふうに思っています。

今後のスケジュールについては、新たな生コン工場を建設するための建築確認申請等の各手続の準備をしておられるというふうに聞いています。

○ 東京新聞 具体的な場所については、交渉に支障を来すので、難しいとのことなんですが、基本的に住民の方の意識も高い問題ですし、いずれは交渉の段階で明らかになる話なので、今の段階で公表していただいても変わらないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○ 市長 事業者、持ち主の意向もございまして、市だけの問題ではございませんので、これについては事業者のですね、意思を尊重いたしたいというふうに思います。

○ 東京新聞 それでは、ご質問がないようでしたら、記者クラブとしての質問を終了させていただきます。

テレビ朝日さんからご質問があるとのことなので、お願いいたします。

○ テレビ朝日 テレビ朝日と申します。今も不法操業を続けている生コンクリート業者の件なんですが、ここには生コンクリートの製造機とプラントですね、それと建材の販売、両方をやっているんですけども、当該社長の話では生コンクリートの方は移転するけれども、建材販売はその場所で続けていくと、それは役所の担当者が認めてくれているんだという話をしているんですが、第1種低層住宅地ということ考えると好ましくないんじゃないかと思うんですが、市長の考えどうでしょうか。

○ 市長 営業的にできるのかな。担当来ているから。

○ 事務局 移転後の建材店の営業でございまして、私どもきのうですね、実は本人に確認しましたところ、今のところ予定はないということをおっしゃいました。ただ、基準法的にですね、建材店のみの販売であれば、これは基準法かからないので、一応合法だということは見解出しております。

以上です。

○テレビ朝日 ただ、合法かどうかというぎりぎりのラインで、第1種低層住宅地域では日用品の販売ぐらいまでがセーフラインで、建材品という、砂とか砂利とか粉じんが舞うようなものですが、そういったものはそこに入るのかどうかと。

○市 長 担当の話では販売の予定はないということですから。架空の問題に対してなかなか難しいんじゃないでしょうか。

○テレビ朝日 彼ははっきり、僕はたった今確認してきましたけれども、役所の……

○市 長 それじゃ、担当の者が聞いてきたのと違いますわな。

○テレビ朝日 違いますね。この業者は、いつもこういう言い方をしております。マスコミや住民に対する答えと役所に対する答えがいつも食い違っています。彼は、今販売する意思があるそうですけど、もしそういう意思を12月31日以降貫くというようなことになったら市としてはどうするんでしょう。

○市 長 市としては、法的には対応できないということになるかと思えますけれども、できればおやめくださいということはお願いはできるでしょうけれども、規制はできないということになるんじゃないでしょうか。法的にはですね。

○テレビ朝日 もう一点。それから、住民の皆さんの声なんですけど、その業者と役所、また住民、3者で約束した操業時間が守られていないと。12月の31日までまだ操業が続くので、厳守するようにできないか。それから、粉じん対策と防音対策がやはり守られていないと。この件について何とかしてもらえないかという声があるんですが。

○市 長 じゃ、今度は環境の方から。

○事務局 生コン工場の騒音の問題につきまして、今の8時以前の約束ということなんですけど、プラントの稼働につきましては、少し時間が早いという、二、三分程度ということはあるんですけども、我々の監視パトロールではかなり守られる状況になっておりまして、引き続き早朝監視を実施しながら強く指導していく予定でございます。

それと、粉じん対策につきましては、定期的な散水あるいは清掃を今やっておりますけども、これも引き続ききちんとやられるように指導していきます。

○テレビ朝日 その監視パトロールの件なんですけども、監視があるときとないときでは全くありようが違うというふうに住民の皆さんが言っておりまして、監視パトロールが来ているときは非常に静かに音を立てないようにやっていると、監視パトロールがいなくなるとすぐに操業して大きな音が出る、また粉じんも出るということで、もうちょっと強化してほしいという話なんですけど、よろしくをお願いします。

○市 長 そのようなご意見があったということを伝えます。

○進 行 それでは、ありがとうございました。これをもちまして定例記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時12分閉会